

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444 - 0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444 - 0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	92,791	89,434	122,471
経常利益 (百万円)	8,399	8,516	10,618
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,832	5,133	6,233
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,750	5,996	7,223
純資産額 (百万円)	68,380	73,702	69,824
総資産額 (百万円)	123,993	127,651	122,773
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	254.26	272.77	328.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	50.6	49.9

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	92.59	105.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年5月の緊急事態宣言解除後、段階的に経済活動が上げられ一部には回復の兆しがあったものの、新型コロナウイルス感染症が再び拡大傾向に転じ、収束の兆しが見えず依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、個人消費の低迷や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当第3四半期連結累計期間は、営業収益894億34百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益82億20百万円（同1.7%増）、経常利益85億16百万円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益51億33百万円（同6.2%増）となりました。

各セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首において、当社の連結子会社である㈱ロジ・レックスが、同じく当社の連結子会社であった㈱ジェイピーエスを吸収合併したことにより、事業セグメントの変更を行っております。これに伴い、従来「貨物自動車運送事業」として区分しておりました㈱ロジ・レックスの財務情報は、「物流センター事業」に含めております。以下の前年同期比較については、変更後の区分に基づき算出した前年同期の数値を用いて比較しております。

（営業収益につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません）

（物流センター事業）

当第3四半期連結累計期間の営業収益は539億17百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は64億22百万円（同5.1%増）となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に受託したセンターが順次業績に寄与したこと、2019年12月に㈱シティーラインを子会社化したこと等による効果がありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で6億12百万円の減収となりました。

営業利益につきましては、物流センター運営の充実と更なる生産性の向上に取り組んだ結果、3億9百万円の増益となりました。

また、新規受託の概況につきましては、12社の物流を受託しております。稼働状況につきましては、前期受託した1社を含めた13社全てが稼働しております。

なお、物流センターの総数は、前連結会計年度末から9センター増加して126センターとなっております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

（貨物自動車運送事業）

当第3四半期連結累計期間の営業収益は355億16百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は17億94百万円（同8.8%減）となりました。

営業収益につきましては、下半期に入り回復傾向にはありますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、特別積み合わせ事業で物量が減少したこと等で27億43百万円の減収となりました。

営業利益につきましては、営業収益の減少を受け、幹線コストや配達に係る外注費の抑制を実施した効果、燃料単価下落等がありましたが、1億72百万円の減益となりました。

今後につきましては、幹線便の見直しや日々の配達コストなど、管理強化による更なる輸送コストの抑制や新規案件獲得、グループ内での取引の拡大を進め、収益の確保に努めてまいります。

(2)財政状態の分析

当企業グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比48億78百万円増加し、1,276億51百万円となりました。これは主に、年末の休日の関係で受取手形及び売掛金が20億12百万円増加したこと、設備投資により固定資産が28億15百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比10億円増加し、539億48百万円となりました。これは主に、資産と同様に、年末の休日の関係で支払手形及び買掛金が9億67百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比38億78百万円増加し、737億2百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益51億33百万円の計上と自己株式の取得による6億2百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の49.9%から50.6%へと増加しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,012,000	19,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	19,012,000	19,012,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	19,012,000	-	6,547	-	6,453

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 224,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,778,800	187,788	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	1単元(100株)未満の株式

発行済株式総数	19,012,000	-	-
総株主の議決権	-	187,788	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市南区寺脇町 1701 - 1	224,500	-	224,500	1.18
計	-	224,500	-	224,500	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,143	14,901
受取手形及び売掛金	14,552	3 16,565
商品	5	2
貯蔵品	172	176
その他	1,039	2,335
貸倒引当金	41	44
流動資産合計	31,872	33,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,116	30,116
土地	42,178	43,000
その他(純額)	11,136	11,754
有形固定資産合計	82,431	84,871
無形固定資産	2,632	2,570
投資その他の資産	1 5,836	1 6,273
固定資産合計	90,900	93,715
資産合計	122,773	127,651
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,039	3 8,007
短期借入金	16,563	16,737
未払法人税等	1,818	1,036
賞与引当金	1,153	645
厚生年金基金解散損失引当金	49	49
その他	7,560	9,412
流動負債合計	34,184	35,888
固定負債		
長期借入金	5,462	4,834
退職給付に係る負債	5,997	5,991
厚生年金基金解散損失引当金	175	138
その他	7,129	7,096
固定負債合計	18,764	18,060
負債合計	52,948	53,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金	6,445	6,445
利益剰余金	48,373	52,183
自己株式	40	643
株主資本合計	61,325	64,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	171
退職給付に係る調整累計額	129	95
その他の包括利益累計額合計	9	75
非支配株主持分	8,508	9,093
純資産合計	69,824	73,702
負債純資産合計	122,773	127,651

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	92,791	89,434
営業原価	82,282	78,807
営業総利益	10,509	10,627
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	6	3
役員報酬	518	550
給料及び手当	530	510
賞与引当金繰入額	55	67
退職給付費用	24	25
その他	1,289	1,248
販売費及び一般管理費合計	2,425	2,406
営業利益	8,084	8,220
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	51	54
固定資産売却益	68	52
助成金収入	17	22
売電収入	296	295
雑収入	240	231
営業外収益合計	674	658
営業外費用		
支払利息	117	111
売電原価	178	172
雑損失	63	78
営業外費用合計	359	362
経常利益	8,399	8,516
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	213
投資有価証券売却益	-	158
特別利益合計	-	371
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	189
特別損失合計	-	189
税金等調整前四半期純利益	8,399	8,699
法人税、住民税及び事業税	2,413	2,576
法人税等調整額	307	229
法人税等合計	2,721	2,805
四半期純利益	5,678	5,893
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,832	5,133
非支配株主に帰属する四半期純利益	846	760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	60
退職給付に係る調整額	75	42
その他の包括利益合計	72	103
四半期包括利益	5,750	5,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,882	5,218
非支配株主に係る四半期包括利益	868	778

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	258百万円	250百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	566百万円	254百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	50百万円
支払手形	-百万円	208百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,840百万円	3,909百万円
のれんの償却額	37百万円	37百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	665	35.0	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	665	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	664	35.0	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	657	35.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注) 2
	物流センター 事業	貨物自動車運送 事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	54,530	38,260	92,791	-	92,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	129	1,250	1,380	1,380	-
計	54,660	39,511	94,172	1,380	92,791
セグメント利益	6,112	1,966	8,078	5	8,084

(注) 1. 調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(注) 2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注) 2
	物流センター 事業	貨物自動車運送 事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	53,917	35,516	89,434	-	89,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	167	1,157	1,325	1,325	-
計	54,085	36,674	90,760	1,325	89,434
セグメント利益	6,422	1,794	8,216	4	8,220

(注) 1. 調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(注) 2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首において、当社の連結子会社である㈱ロジ・レックスが、同じく当社の連結子会社であった㈱ジェイビーエスを吸収合併したことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「貨物自動車運送事業」として区分しておりました㈱ロジ・レックスの財務情報は、「物流センター事業」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	254円26銭	272円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,832	5,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,832	5,133
普通株式の期中平均株式数(株)	19,005,300	18,818,428

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	657百万円
1株当たりの金額	35.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社ハマキョウレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。